



『 医療費の自己負担の計算方法 』

医療費の自己負担額はどのようにして計算されているのでしょうか。

実施される診療行為の一つ一つに全国一律で保険点数が定められており、一点を10円で計算しています。

例えば初診料282点に10円をかけた2,820円が初診料の値段となります。

患者さんの負担割合は、加入している保険の種類や年齢、収入などによって異なりますが、たとえば、2割負担とすると、この医療費全額に2割をかけた560円が患者さんの負担となり(一の位を四捨五入)、残りの8割は加入している健康保険組合から医療機関に支払われます。

検査などの保険点数や自己負担額など医療費の内容は、医療機関にかかった時にもらう領収書で確認できますので、一度じっくりご覧ください。

なお、医療は、一人一人の症状に合わせて、医療的判断を加えながら、治療内容が決定されるため、診療が終了しないと正確な自己負担額は分かりません。よく自己負担額の概算をお問い合わせいただきますが、このような状況をご理解いただいたうえで、ご相談ください。

また、医療相談窓口に専門のスタッフ(医療ソーシャルワーカーなど)を配置している医療機関も増えてきていますので、お気軽にお声かけください。



鹿児島厚生連病院
診療情報管理担当専門考査役
國 師 信 之